

[論点3 認証ADRの基盤強化, 監督関係その他]

ア 関係機関との連携等

日本ADR協会等の業界団体や学会, 相談機関等を含む関連団体, 関係省庁, 地方公共団体等, さらには各事業者相互間の連携の在り方について, 協議会の開催等も含めてどのように考えるか。

認証ADRのさらなる発展・拡充を図るため, 関係機関相互間の連携が重要であると考えられる。ADR機関相互の連携を図ることなどを目的として, 平成22年9月に一般財団法人日本ADR協会が設立され, 現在まで活発に活動しているところ, このような業界団体や学会, 相談機関等を含む関連団体, 関係省庁, 地方公共団体等, さらには各事業者相互間の連携の在り方についてどのように考えるか。

連携の在り方の一つとしては, ADRに関する様々な情報共有や研修, 実務上の協力関係等を含むテーマを取り扱う協議会の開催等も考えられるが, その枠組みや取組等について, どのようなものが考えられるか。